



— 市民カレッジ —

暮らしの中の法律講座



食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択したり、適正に使用したりする上で大切なものです。



知っておきたい食品の表示について、学びませんか。

記

【日時・会場】平成21年6月25日(木)午後2時～3時30分

*受付開始は、午後1時30分～

まちづくり市民センター 3F 講義室



【内容】食品の表示制度について

【講師】農林水産省 関東農政局 茨城農政事務所職員

【参加費】無料

【申込先】鹿嶋市まちづくり市民センター

TEL : 83-1551、FAX : 83-1553



*受講を希望される方は、6月17日(水)までに、電話、FAX でお申し込みください。FAX の場合は、①氏名②電話番号を記載の上、「暮らしの中の法律講座」と題し送付してください。

